



当社ホームページ上の系統情報の一部誤りおよび 系統接続における回答誤りに係る報告徴収への報告について

2026年8月3日

東京電力パワーグリッド株式会社

当社がホームページで公開している系統情報の一部に誤りがあることを確認するとともに、送電・配電系統へ発電設備の接続を検討されている発電事業者さま（以下、「事業者さま」）からの「事前相談※¹」および「接続検討※²」において、当社からの回答内容に一部誤りがあることを確認したことから、本年6月2日に経済産業省に報告し、同日、経済産業省より報告徴収を受領しました。（[2026年6月2日お知らせ済み](#)）

当社は、本報告徴収に対し、事実関係、発生原因および再発防止策などについて取りまとめ、本日、同省へ報告しました。

本事案について、対象となる事業者さまをはじめ、関係者の皆さまにご迷惑をおかけしていることを、お詫びいたします。

当社は、本事案を重く受け止めるとともに、今後、同様の事案が発生することないよう再発防止策の徹底に努めてまいります。

<報告徴収の概要>

電気事業法第106条第3項の規定に基づき、本事案の発覚に至るまでの経過、発覚後の調査等により判明した過去からの経緯、連系等を希望する事業者等への影響、対応状況、再発防止策の内容、再発防止に向けた体制およびこれらの実施スケジュールについて報告すること。

別紙：当社ホームページ上の系統情報の一部誤りおよび系統接続における回答誤りに係る 報告徴収への報告について

※1 事前相談

事業者さまが、発電設備等の設置場所を検討するにあたり、最寄りの送変電設備の熱容量や直線距離などにより、接続検討に進む前段階で簡易な事業性の判断などを実施いただくためのもの。

※2 接続検討

事業者さまから提出いただいた発電設備の仕様および発電設備設置地点から、技術的な接続の可否、発電設備等を系統に接続する際に必要となる工事費負担金や工期などの工事概要を回答するもの。

以 上